

【声明】

憲法違反の「共謀罪」法案を廃案にしよう！

2017年3月21日

北海道労働組合総連合

議長 黒澤幸一

本日3月21日、政府は国民監視、憲法違反の「共謀罪」を盛り込んだ「組織犯罪処罰法改正案」を閣議決定し、今国会に上程して強行しようとしている。道労連は、法案の閣議決定に断固抗議するとともに、廃案のたたかいの先頭に立つことを表明する。

閣議決定した今回の法案では、「テロ等準備罪」と呼称しているが、犯罪の共謀という合意を処罰対象にするとしていることから、共謀罪の本質に何ら変更はない。

法案は、「話し合い」「合意」を処罰することから、個人の思想や内心の自由を脅かすものである。また、「話し合い」や「合意」が、捜査機関の勝手な見込みや恣意的な判断で取り締まりの対象とされる可能性もある。さらには、労働組合や市民による正当な要求や抗議行動を、「テロ」とみなして抑制・監視することも可能になり、まさに国民監視を強化する法案である。

この間、政府は国民の反対世論の前に、テロ対策を装うかのように見せかけるために、「テロリズム集団その他の組織的犯罪集団」と法案に後付したが、このことは政府が説明してきた「テロ等準備罪」法案という看板が、まさに偽りであることを自ら認めたに等しい。

これまでに、安倍政権は国民の大きな反対を押し切って、憲法違反の「特定秘密保護法」、「戦争法」を強行成立させてきた。さらに、憲法違反の「共謀罪」を成立させようとする安倍政権のねらいは、戦争国家づくりに他ならない。

戦前、戦争に突き進むために思想・言論を統制する治安維持法によって、労働組合などの社会運動や、文化人、宗教者、学生などの多くの市民が弾圧された。この歴史を繰り返してはならない。

「共謀罪」は、過去三度、国民の大きな反対の声によって、廃案にしてきた。道労連は、今度も必ず廃案に追い込むために、野党と市民と力を合わせて全力をつくす。